災害応急対策活動等(測量・設計)に関する基本協定 募集要領

「災害応急対策活動等(測量・設計)に関する基本協定」について、下記により基本協 定締結希望者を募集いたしますので、基本協定の締結を希望される方は下記基本協定締結 説明書により技術資料の提出をお願いいたします。

基本協定締結説明書

- 1.公募日 平成25年2月6日
- 2.担当官等 中国地方整備局 岡山河川事務所長 植 田 彰
- 3.協定概要
 - (1)協定名 災害応急対策活動等(測量・設計)に関する基本協定
 - (2)活動場所 岡山河川事務所において管理する一級河川吉井川水系、旭川水系及 び高梁川水系(別図 - 1参照)を対象とする。(各河川毎に2区間 に分割しており、区間毎に募集するものである。)
 - (3)活動内容 本活動は、岡山河川事務所において管理する一級河川吉井川水系、 旭川水系及び高梁川水系において地震、台風、豪雨、豪雪等及び事 故災害等により発生した災害の状況把握と報告並びに岡山河川事務 所長の指示に基づく調査、測量及び緊急的な対策工法の検討等を行 うものである。
 - (4)協定期間 平成25年5月1日~ 平成26年4月30日

4. 応募資格

応募資格は、以下のとおりとします。

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に 該当しない者であること。
- (2) 中国地方整備局(港湾空港関係を除く。)における平成23・24年度「土木関係建設コンサルタント業務」かつ「測量業務」に係る一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更正手続開始の申立がなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき更正手続開始の申立がなされている者については、手続き開始の決定後、中国地方整備局長が別に定める手続きに基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)ただし、平成25年4月1日までに平成25・26年度「土木関係建設コンサルタント業務」かつ「測量業務」に係る一般競争参加資格の認定を受けていることを協定締結の条件とする。
- (3) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申立がなされている者又は民事再生法 に基づき再生手続き開始の申立がなされている者(上記(2)の再認定を受け た者を除く)でないこと。
- (4) 基本協定参加資格確認申請書の提出期限の日までに中国地方整備局長から建設コンサルタント業務等に関し、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ず

るものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続 している者でないこと。

- (6) 基本協定参加資格確認申請書を提出する者は、平成14年度以降に完了した 岡山河川事務所が発注した「土木関係建設コンサルタント業務」又は「測量業 務」において、1件以上の実績があること。ただし、地方整備局委託業務等成 績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。
- (7) 本協定に基づき災害応急対策活動等を実施する場合において、次に掲げる基準を満たす技術者が、本活動を総括的に管理できること。(以下「総括的に管理する技術者」という。)
 - 「総括的に管理する技術者」は本協定の履行期間中に本協定の締結者と直接的雇用関係があること。又は、同等と見なせること。
 - *「同等と見なせる」とは、「総括的に管理する技術者」が本協定の履行期間中において基本協定参加資格申請者と直接的雇用関係を証明できる場合を言う。

上記「直接的雇用関係」が確認できない場合は、協定締結を認めないことがある。

以下のいずれかの資格を保有すること。

- ア)技術士(総合技術監理部門)を有する者。選択科目は下記の通りと する。
 - a)建設 河川、砂防及び海岸・海洋
- イ)技術士(建設部門)を有する者。選択科目は下記の通りとする。
 - a)河川、砂防及び海岸・海洋
- ウ) RCCMを有する者。専門技術部門は下記の通りとする。
 - a)河川、砂防及び海岸・海洋

エ)工学博士

(8) 岡山県内に本店(本社)又は支店(支社)が所在すること。

5 . 基本協定締結者の決定方法

- (1)基本協定の締結は、4.に掲げる応募資格を満たしている者と行う。 なお希望区間は最大6区間(別記様式5)まで応募可能とするが、締結できる 区間は原則として1区間とする。
- (2)希望順位の高い者を優先する。
- (3) 同一区間に同一希望順位が複数者ある場合については、以下の順位で協定締結者を決定する。

本店(本社)の所在が、岡山県南地方生活圏(備前県民局及び備中県民局管内の市町)にある者

過去2年間(平成22・23年度)の中国地方整備局における土木関係建設コンサルタント業務の業務成績の平均点の高い者

中国地方整備局における平成25・26年度の土木関係建設コンサルタント業務の格付け順位の高い者

- (4) 希望者の無い区間は、当該区間を対象とし、申請全社に再度意志確認を行う。
- (5) 選定、非選定の結果ついては、書面により通知する。

6.担当部局

〒700-0914 岡山県岡山市北区鹿田町2-4-36 国土交通省中国地方整備局 岡山河川事務所 経理課 TEL 086-223-5105(ダイヤルイン)

7.応募資格の確認等

(1)申請書の作成

基本協定の締結を希望される方は、下記資料を作成し提出すること。

基本協定参加資格確認申請書【別記様式1】

過去の業務実績【別記様式2】

競争参加資格確認申請書を提出する者は、平成14年度以降に完了した岡山河川事務所が発注した土木関係建設コンサルタント業務又は測量業務において、1件以上の実績について記載すること。

TECRISに登録されていない場合は、確認できる書類(契約書及び 仕様書の写し等)を提出すること。

総括的に管理する技術者の資格【別記様式3】

総括的に管理する技術者の資格及び雇用関係が確認できる資料を 提出すること。

活動の実施体制【別記様式4】

4.(7)に示す活動の実施体制が確認できる資料を提出すること。 なお、予定される実務を担当する技術員については、3名まで記載するものとするが、協定締結後の変更については、可能とする。

担当区間希望調査票【別記様式5】

基本協定についての希望区間は最大6区間まで応募可能とし希望順位を記載することとするが、締結する区間は原則1区間とする。

(2)申請書の提出

申請書については、以下のとおり提出すること。

提出方法:申請書(追加資料を含む)の提出は、持参又は郵送(書留

に限る。必着のこと。)とする。

受付期間:平成25年2月7日(木)から平成25年3月11日(月)までの

休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする。

提出場所:6.に同じ。

(3)申請書作成等に対する質問

申請書の作成等にあたり質問がある場合には、書面(様式は自由)により提出すること。

提出方法:書面を持参又は郵送により提出すること。FAXでも可。

受領期間:平成25年2月7日(木)から平成25年2月13日(水)までの

休日を除く毎日、9時00分から17時00分までとする。

提出場所: 6.に同じ。

(4)(3)の質問に対する回答書は、次のとおり閲覧を行います。

期 間:質問を受理してから適宜に、平成25年3月11日(月)まで

の休日を除く毎日、9時00分から17時00分まで。

場 所:6.に同じ。

(5)その他

申請書(追加資料を含む)の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

担当官は、提出された申請書(追加資料を含む)を、応募資格確認以外に提出者に無断で使用しない。

また、提出者の了承を得ることなく申請書の一部のみを採用することはしない。

提出された申請書(追加資料を含む)は、返却しない。

提出期限以降における申請書(追加資料を含む)の差し替え及び再提出は、認めない。

(用紙A4)

基本協定参加資格確認申請書

平成 年 月 日

担当官

中国地方整備局

岡山河川事務所長 植田 彰 殿

住 所

会 社 名 コンサルタント(株)

代表者氏名

平成25年2月6日付けで募集のありました「災害応急対策活動等(測量・設計)に関する基本協定」に係る応募資格について確認されたく、下記の資料を添えて申請します。

なお、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当する者でないこと及び添付資料の内容については事実と相違ないことを誓約します。問い合わせ先は下記のとおりです。

記

- 1 基本協定締結説明書7.(1) に定める過去の業務実績を記載した書面
- 2 基本協定締結説明書 7 . (1) に定める総括的に管理する技術者の資格等を記載 した書面
- 3 基本協定締結説明書7.(1) に定める活動の実施体制を記載した書面
- 4 基本協定締結説明書 7.(1) に定める担当区間希望調査票を記載した書面

問い合わせ先

担当者 : 中国 太郎

部署: 本店 部 課

電話番号: (代) - - (内線)

F A X - -

(別記様式 2) (用紙 A 4)

過去の業務実績

[記入例] 会社名:

業	業	矛	务	名										
務名	TECRIS登録番号													
和称等	契	約	金	額										
μ	履	行	期	間	平成	年	月	日	~	平成	年	月	日	
業														
務														
概														
要														

注)・TECRISに登録されていない等で業務実績が証明できない場合は、業務の実績が確認できる書面(契約書類等)の写しを添付すること。TECRISデータに業務概要等が登録されていない場合は、それらを確認できる仕様書等の写しを添付すること。

(別記様式3)

総括的に管理する技術者の資格

[記入例]

会社名:

技術者の氏 名		生年月日	昭和	年	月	日	
所属・役職							
保有資格	技術 士(総合技術管	管理部門: 分	〕野:				
	登録番号:			算年月日	∃ :)
	技術士(部門:	5	う野:				
	登録番号:	:	・取得	₽年月 E	∃ :)
	R C C M (部門:	分	野:				
	登録番号:	:	・取得	年月日	∃ :)
	工学博士 (・取得	算年月日	∃ :))

(別記様式4)

活動の実施体制

[記入例] 会社名:

本活動を総括的に管理する技術者

技術者の氏名			在籍する本支店名			コンサルタント㈱			
			任相りる本文店台					支店	
在籍する本支店の住所		県	市	X	囲丁	丁目	番	号	

本活動の実務を担当する技術員

技術員の氏名	術員の氏名		在籍する本支店名		コンサルタント㈱			株) 支店	
在籍する本支店の住所		県	市	X	囲丁	丁目	番	号	

技術員の氏名			在籍する	本支店名	=	コンサルタ	タントに	#) 支店	
在籍する本支店の住所		県	市	X	町	丁目	番	号	

技術員の氏名			在籍する	本支店名	コンサルタント(株)				
			江相する年文后日					支店	
在籍する本支店の住所		県	市	X	囲丁	丁目	番	号	

別記様式5 『担当区間希望調査票』

協定締結を希望される区間について、協定締結を希望される順位を記載願います。なお、区間名については、別図 - 1 『災害応急対策活動等(測量・設計)担当区間図(吉井川・旭川・高梁川水系)』を参照願います。

記載例

X	間 名	希望される順位
Л	区間	第1希望
Л	区間	第2希望
Л	区間	第3希望
Л	区間	第4希望
Л	区間	第5希望
Ш	区間	第6希望

希望できる担当区間数は、最大6区間までとします。

基本協定参加資格確認申請書提出時のチェックリスト

基本協定参加資格確認申請書提出時には、本チェックリストにより提出書類が添付されていることを確認下さい。

基本協定参加資格確認申請書(別記様式1) 必須提出

会社の業務実績関係

過去の業務実績(別記様式2)

必須提出

業務実績を確認できる書面(契約書の写し等)

TECRISに登録されていない場合及びTECRISで確認できない場合等は必須提出

総括的に管理する技術者の資格・経験

総括的に管理する技術者の資格(別記様式3) 必須提出 直接的かつ恒常的(3箇月以上)な雇用関係が確認できる資料

(健康保険被保険者証等)

総括的に管理する技術者の資格を証明する書面の写し 必須提出

活動の実施体制

活動の実施体制(別記様式4)

必須提出

担当区間希望調査票

担当区間希望調査票(別記様式5)

必須提出

<u>これらの添付資料が未提出の場合は参加資格を認めない場合がありますので、ご注意下</u> <u>さい。</u>